

議案第1号

計画書

尾張都市計画道路の変更（小牧市決定）

1. 都市計画道路中3・4・257号小牧駅前線及び3・4・262号小牧駅西線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・257	小牧駅前線	小牧市小牧三丁目	小牧市大字二重堀字林先	小牧市中央一丁目	約1,650m	地表式	2車線	16m	名鉄小牧線と立体交差 幹線街路名古屋犬山線と立体交差 幹線街路と平面交差6箇所	
			なお、小牧市中央二丁目地内に小牧駅東駅前広場を設ける。								
幹線街路	3・4・262	小牧駅西線	小牧市小牧二丁目	小牧市中央一丁目	—	約1,040m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差3箇所	
			なお、小牧市中央一丁目地内に小牧駅西駅前広場を設ける。								

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

名鉄小牧駅における公共交通の利便性向上及びその周辺のにぎわい創出を図るため、3・4・257号小牧駅前線の小牧駅東駅前広場の区域を変更するとともに、3・4・262号小牧駅西線に小牧駅西駅前広場を設けるものである。

これに伴い、3・4・257号小牧駅前線に設けている小牧駅西駅前広場を廃止するものである。

理由書

(都市計画道路 3・4・257号小牧駅前線)
(都市計画道路 3・4・262号小牧駅西線)

1. 変更概要

小牧駅における公共交通の利便性向上及び小牧駅周辺のにぎわい創出を図るため、都市計画道路3・4・257号小牧駅前線に設けられている小牧駅西駅前広場及び小牧駅東駅前広場それぞれの機能配置を総合的に見直し、小牧駅東駅前広場の区域を変更するとともに、都市計画道路3・4・262号小牧駅西線に小牧駅西駅前広場を設けます。

これに伴い、小牧駅西駅前広場への接続道路を都市計画道路3・4・262号小牧駅西線に変更するため、都市計画道路3・4・257号小牧駅前線に設けられている小牧駅西駅前広場を廃止します。

◆都市計画道路の変更概要◆

路線名	変更内容	駅前広場の面積	
		変更前	変更後
3・4・257小牧駅前線	小牧駅西駅前広場の廃止	約7,100㎡	—
	小牧駅東駅前広場の区域の変更	約3,800㎡	約5,000㎡
3・4・262小牧駅西線	小牧駅西駅前広場の追加	—	約4,300㎡

2. 都市の将来像における位置づけ

本市の最上位計画である第6次小牧市総合計画新基本計画（以下「新基本計画」）（計画期間：平成26年度から平成30年度）の基本施策（市街地整備）では、名鉄小牧駅周辺において、公共交通利用者の利便性の向上を図るため駅前広場などを整備するとともに、本市の中心市街地として魅力を高め、にぎわいを創出することとしています。

小牧市都市計画マスタープラン（目標年次：平成31年）の将来都市構造では、小牧駅周辺を「中心拠点」と位置づけ、まちなか居住、商業・業務、文化、医療・福祉、行政等の機能を誘導し、広域的な都市機能が集積したにぎわいと活気に満ちた本市の顔にふさわしい「中心拠点」の形成を図ることとしています。

小牧市立地適正化計画（平成29年3月策定）では、小牧市都市計画マスタープランを踏襲して小牧駅周辺を「中心拠点」に位置づけ、広域的な都市機能の誘導・集積を目指すとともに、「中心拠点」を中心に他の地域拠点との公共交通ネットワークを構築することとしており、都市機能を誘導する連携施策として、小牧駅における交通結節点の整備を規定しています。

上記計画を具体化するため、平成30年3月に策定した「小牧駅前広場等整備基本構想」では、小牧駅西駅前広場と小牧駅東駅前広場の機能配置の総合的な見直しを行い、鉄道・バス・タクシーの公共交通機関相互の乗換えを円滑にするなど公共交通の利便性向上を図り、だれもが利用しやすい駅となるよう交通結節点を強化することとしています。

3. 都市計画決定（変更）の必要性及び理由

（都）小牧駅前線に設けられている小牧駅西駅前広場（以下「駅西広場」）及び小牧駅東駅前広場（以下「駅東広場」）は、桃花台ニュータウンの開発により発生する交通需要に対応できる道路網の整備及び新交通システムの導入を踏まえるとともに、本市の交通結節点の中心である名鉄小牧駅における交通機関相互の乗り継ぎを安全かつ円滑に処理するため、昭和52年に都市計画変更され、その位置と規模が決定し、駅西広場はタクシー乗降場及び一般車乗降場、駅東広場はバス乗降場としてそれぞれ平成2年に供用開始されました。

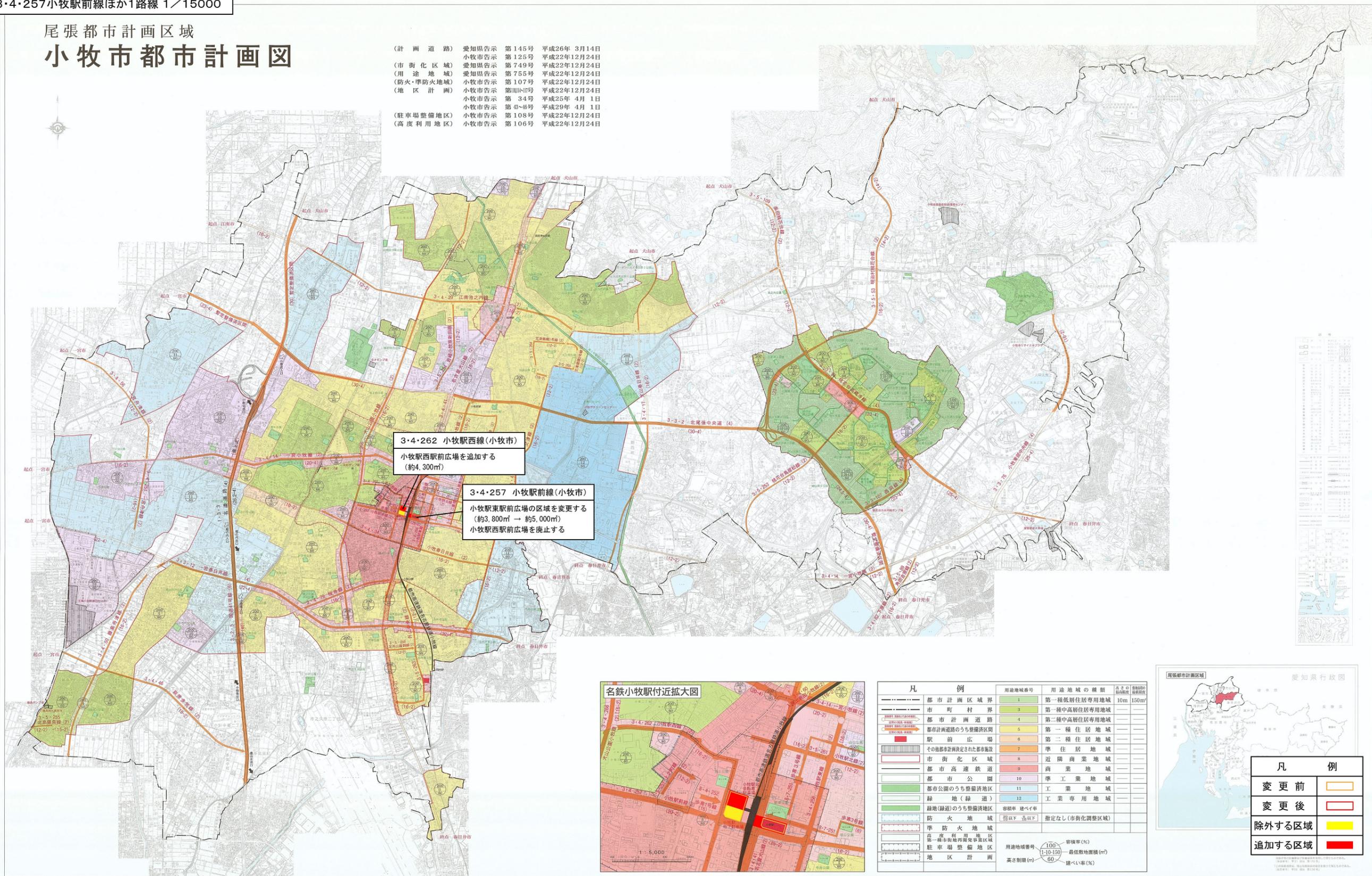
しかしその後、新交通システムが廃止されたこと、小牧駅周辺を中心とした公共交通ネットワークを構築するとともに公共交通利用者にとって利便性の高い駅前広場の整備が求められていることなど、昭和52年の都市計画変更当時と比較して小牧駅周辺を取り巻く環境は変化しています。

このため、駅東広場については、公共交通の利便性向上のため交通結節点機能の強化を図り、現在、駅の東西に分散しているバス乗降場とタクシー乗降場を集約するため、駅東広場の区域を変更します。また、駅西広場については、一般車乗降場として必要な区域に変更します。

なお、駅西広場については、接続道路が（都）小牧駅前線から（都）小牧駅西線に変更されることから、（都）小牧駅前線に決定されている駅西広場を廃止し、（都）小牧駅西線の駅西広場として新たに追加します。

尾張都市計画区域
小牧市都市計画図

- (計画道路) 愛知県告示 第145号 平成26年 3月14日
- 小牧市告示 第125号 平成22年12月24日
- (市街化区域) 愛知県告示 第749号 平成22年12月24日
- (用途地域) 愛知県告示 第755号 平成22年12月24日
- (防火・準防火地域) 小牧市告示 第107号 平成22年12月24日
- (地区計画) 小牧市告示 第1011号 平成22年12月24日
- 小牧市告示 第34号 平成25年 4月 1日
- 小牧市告示 第45-6号 平成29年 4月 1日
- (駐車場整備地区) 小牧市告示 第108号 平成22年12月24日
- (高度利用地区) 小牧市告示 第106号 平成22年12月24日



3・4・262 小牧駅西線(小牧市)
小牧駅西駅前広場を追加する
(約4,300㎡)

3・4・257 小牧駅前線(小牧市)
小牧駅東駅前広場の区域を変更する
(約3,800㎡ → 約5,000㎡)
小牧駅西駅前広場を廃止する



凡 例	用途地域番号	用途地域の種類	高さ制限	容積率
都市計画区域界	1	第一種低層住居専用地域	10m	150㎡
市町村界	3	第一種中高層住居専用地域	—	—
都市計画道路	4	第二種中高層住居専用地域	—	—
都市計画道路のうち整備区間	5	第一種住居地域	—	—
駅前広場	6	第二種住居地域	—	—
その他都市計画決定された都市施設	7	準住居地域	—	—
市街化区域	8	近隣商業地域	—	—
都市高速鉄道	9	商業地域	—	—
都市公園	10	準工業地域	—	—
都市公園のうち整備地区	11	工業地域	—	—
緑地(緑道)	12	工業専用地域	—	—
緑地(緑道)のうち整備地区	容積率 建ぺい率	指定なし(市街化調整区域)	—	—
防火地域	容積率 建ぺい率	—	—	—
準防火地域	容積率 建ぺい率	—	—	—
高度利用地区	容積率(%)	—	—	—
第一種市街地再開発事業区域	100 最低敷地面積(㎡)	—	—	—
駐車場整備地区	10-150 高さ制限(m)	—	—	—
地区計画	60 建ぺい率(%)	—	—	—

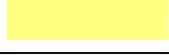


凡 例	
変更前	○
変更後	□
除外する区域	■
追加する区域	■

※この図面は、都市計画の概略の位置・区域を示したものであり、詳細については計画図で確認して下さい。(問合せ先：都市政策課)

尾張都市計画道路の変更（小牧市） 計画図
 3・4・257小牧駅前線ほか1路線 1/2500



凡 例	
変更前	
変更後	
除外する区域	
追加する区域	

1:2,500 0 20 40 80 120 160メートル

参考図 (計画平面図) S= 1:500 (A1)
S=1:1,000 (A3)

